

# 事故報告(注意喚起)

九州地方整備局 港湾空港部  
工事安全推進室

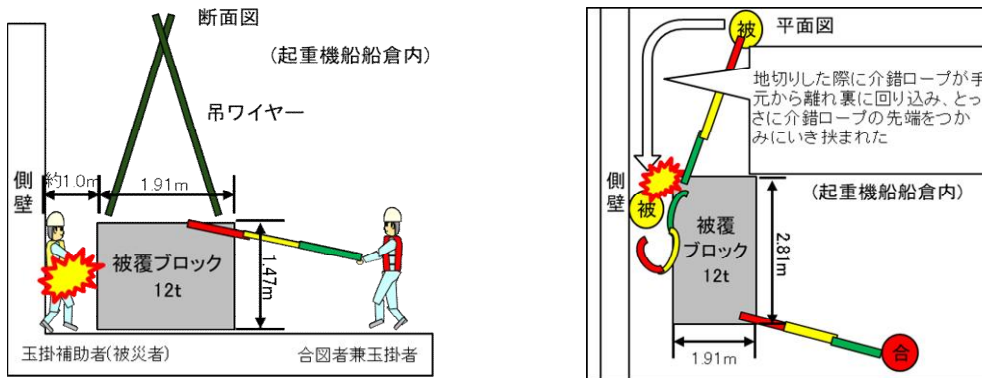
管内事務所の工事で発生しました事故について、事故発生の原因及び再発防止対策を取りまとめたので情報提供致します。

## I. 事故概要

発生日時 : 令和8年1月15日(木) 14時50分頃  
作業内容 : 被覆・根固工(被覆ブロックの岸壁からの積込作業(起重機船))  
被災状況 : 骨盤骨折、右大腿骨骨幹部骨折

## II. 事故発生状況

被覆ブロックの積込作業(起重機船)において、被災者が被覆ブロックの整列微調整のため介錯ロープを用い制動を担っていた際、クレーンで地切りした際の荷ブレにより被災者の手元から介錯ロープが離れ、咄嗟に追いかけて、ブロックと側壁の間に廻りこんでしまい、被覆ブロック(12t)と船倉の側壁との間に挟まれ負傷した。



## III. 事故発生の原因

### 発生状況イメージ

- 1) 作業における危険要因の掘り起しが欠如していた。【安全教育の不足】
- 2) 合図者が玉掛者を兼務していた。【作業員配置の不備】
- 3) 合図者が玉掛者の動きを把握できていなかった。【作業手順の不足】
- 4) 手合図のみでクレーン誘導作業を行っていた。【作業手順の不足】
- 5) 玉掛者の作業範囲が明確でなかった。【仮設安全設備の不備】
- 6) 玉掛位置のずれによる重心の変化により吊上げ地切り時においてブロックの荷ブレが生じた。【作業手順の不備】
- 7) 介錯ロープの使い方が不十分であった。【作業工具使用方法の不足】
- 8) 玉掛者の誤った行動を止めることができていなかった。【仮設安全設備の不備】
- 9) (心理的な不安要素に対する要因に対して)ブロックの接触損傷に対する仮設対策が十分でなかった。【作業手順の不足】

#### IV. 再発防止対策

- 1) ・危険行為の再教育(介錯ロープは放しても追いかけない等)  
・クレーン作業333運動の主旨の再教育
- 2) ・専任の合図者を配置する  
・玉掛者を1名増員する
- 3) ・合図者と玉掛者は、無線を使用し相互通信により、玉掛け作業の意思疎通をとる  
・クレーンオペレーターについても無線により、玉掛け作業状況を共有する
- 4) ・合図者とクレーンオペレーターは、無線相互交信による緊密な合図誘導體制とする
- 5) ・玉掛者は、ブロックを一時仮置きするまで、合図者後方の安全区域で待機する  
・合図者の指示により玉掛け作業を開始し、作業終了した都度に合図者後方の安全区域で待機する
- 6) ・一時仮置きからブロックを再度吊上げする際は、合図者がワイヤーが張った時点で、吊ワイヤーが所定の位置に掛かっているか確認する
- 7) ・介錯ロープを現行の3mから5mに変更する  
・適切な介錯ロープフックの掛け方を確認する
- 8) ・専任の監視員を配置する(1名増員)
- 9) ・最後列部の側壁に大型土のうを設置する(緩衝材)  
・緩衝ロープ(φ 50mm)を設置しブロック同士の接触破損防止対策を施しながら作業を進める